

Ⅲ 栃木県農村整備事業推進計画

みどり とちぎ水土里づくりプラン

～活力と魅力にあふれる農業・農村をめざして～

策定の趣旨

これまで農業農村整備の分野では、圃場や用排水路といった生産基盤の整備や、集落道路、あるいは農業集落排水施設といった生活環境の整備を中心に進めてきました。しかし、近年の農業・農村を取り巻く情勢の変化や時代の要請等に応えるため、自然環境の保全や循環型社会の形成に向けた取組、さらには都市と農村の交流など、農業農村整備が担う分野が広範となってきました。

こうした時代の動きに的確に対応するとともに、県民の視点を一層重視しながら、本県農業農村の持続的発展を図るため、農業農村整備の方向性や具体的な施策を明らかにしたものです。

計画の性格

この計画は、県の農業振興計画である「とちぎ“食と農”躍進プラン」の部門計画として位置づけています。また、この計画が本県農業農村整備の施策展開の指針として、市町村や関係団体等における農業農村整備の計画づくりに活用されるとともに、県民の皆様の農業農村整備に対する理解促進に役立つことを期待しています。

食料・農業・農村基本法

土地改良法

食料・農業・農村基本計画

土地改良長期計画

県総合計画 とちぎ元気プラン

- 1 県民一人ひとりが主役の“とちぎ”
- 2 県民が協働する“とちぎ”
- 3 地域が自立する“とちぎ”



県農業振興計画

とちぎ“食と農”躍進プラン
「首都圏農業の新たな展開」

- 基本目標
- ◇創意工夫と意欲に富んだ農業の確立
 - ◇活力ある美しい農村の創造
 - ◇健康的で豊かな食の提供

部門計画

栃木県農村整備事業推進計画

みどり
とちぎ水土里づくりプラン

～活力と魅力にあふれる農業・農村をめざして～

計画の期間

計画の目標年度

平成22年度(2010年度)

施策体系

農業構造の改革に向けた 生産基盤の整備

- 1) 意欲ある経営体を育成する基盤整備
- 2) 農業の多様な主体を支える条件整備

生産を支える農業用施設 の維持・保全

- 1) 農業用施設の適切な維持・保全
- 2) 災害の防止に向けた農業用施設の整備
- 3) 適切な農業用水の確保
- 4) 土地改良区の体制強化

元気で個性豊かな農村の 形成

- 1) 豊かな地域資源の保全・継承
- 2) 都市農村交流の活発化

自然と調和した農村環境 の保全

- 1) 農地・水・環境等の保全向上
- 2) 農村自然環境の整備・保全
- 3) バイオマス利用法など自然循環機能の維持増進

快適でうるおいのある農 村生活環境の整備

- 1) 快適な生活環境の整備
- 2) 高度情報化に向けた基盤の整備

